

県医活動報告

日本医師会女性医師支援センター事業九州ブロック会議

日 時：平成28年12月17日(土) 14時～16時

場 所：沖縄県医師会館

報 告：大分県医師会男女共同参画委員会

委員長 谷口 邦子 副委員長 安武 千恵

委 員 田代 幹雄・内田 一郎

1. 開会 沖縄県医師会女性医師部会長 依 光 たみ枝

2. 挨拶 ①沖縄県医師会長 安 田 哲 好

②日本医師会常任理事 温泉川 梅 代

3. 報告・協議事項

① 日本医師会女性医師支援センター事業について

日本医師会女性医師バンクは厚労省の委託事業だが、より実績を上げるため、本年10月1日から専任コーディネーター(非医師)をおき、従来のコーディネーター(医師)はアドバイザーとして助言をすとした。

専任が対応することで、10月以降でプラス19件(11月30日現在)と大きく就業実績を伸ばした。日医の女性医師バンクの効率的な運用が期待される。「医学生、研修医等をサポートするための会」や「2020.30 実現をめざす地区懇談会」も活発に開催されている。

② 各県における女性医師支援のトピックス等について

(1) 大分県

女性医師の職場復帰への支援体制のうち、対人面や精神面での支援は地域の医療機関でも可能であるため、大分県下の病院と診療所に再就職支援に関するアンケート調査を行った。大分大学・大分県立病院・大分医療センター・別府医療センター・大分赤十字病院を訪問し、研修の窓口を利用してもらえるか等を尋ねた。大分県医療政策課には今後の男女参画委員会の会議にも、出席してもらうよう要請した。

(2) 長崎県

「あじさいプロジェクト」(長崎大学病院が長崎県の委託を受けた事業)との共同事業を進めている。講演会やセミナーの報告を行った。平成26年から進めてきた保育サポート事業(長崎県医師会保育サポートシステム)の支援区域を、長崎大学から長崎市域の病院・医院に拡大し、県内への拡大を目指して広域のサポーターを募集している。男性医師の利用もあった。

(3) 熊本県

平成26年から始まった熊本県医療人キャリアサポート「クロバーの会」(熊本大学医学部附属病院男女共同参画推進委員会・熊本県医師会男女共同参画委員会・熊本市医師会・熊本県地域医療推進機構が共同で立ち上げた)の活動報告。休職中の医師に外来診療に協力が欲しい診療所の情報を提供している(在宅診療を行う診療所に、休職中の

医師が「お留守番」に出かける・保育施設も紹介)。医師短時間勤務制度(男女共)と新たにメンター制度の取り入れ。

(4) 福岡県

九州大学附属病院きらめきプロジェクト10周年記念講演会(9月20日)開催の報告。学生交流会はランチョンセミナーにしたが、参加者が増え、男子も増えた。2020.30実現をめざす地区懇談会の開催報告。久留米大学病院は厚労省「平成28年度女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」の「元気プロジェクト」報告会を開催(「女性医師復職支援モデルの開発について」をテーマとしてシンポジウムを行った)。

(5) 鹿児島県

鹿児島大学病院女性医師等支援センターでは、ランチタイムミーティング(昼食時は集まりやすい)で情報交換を行い、ここでの意見をもとに、総務・人事課とも連携し、学長や病院長への働きかけをしている。手術にかかわる女性医師や看護師が産休直前まで働けるよう、マタニティスクラブを導入した。初期研修医の時短研修プログラムを導入した(育児・介護・病弱等で申請があった場合、研修プログラムの変更が可能)ー鹿児島大学病院研修プログラム「桜島」(自由度と柔軟性が高く個々に合わせた研修が可能)。今後の課題として、地域枠研修医の支援と保育サービスの確保が求められている。

(6) 佐賀県

「女性医師・勤務医師・医学生等をサポートするための会」を平成27年10月23日に行い特別講演として、自見はなこ先生により「医師のキャリアデザイン」との題で講演があった。今までは佐賀大学男女共同参画推進室としての活動であったが、医学部に「ダイバーシティ推進委員会」が設けられた。

(7) 宮崎県

平成27年から始めた宮崎県医師会女性医師保育支援サービスモデル事業についての報告。女性医師が利用しやすい医師会版保育サポートシステムを構築し、事業費の1/2を宮崎県医師会・1/2を宮崎県が負担し、格安の利用料で利用できるようにしている。医師会が保育サポーターを養成し、マッチングや顔合わせ会を設けサービスを提供する。(利用したいときに必ず利用できる・病後児を預ける際の条件緩和・宿泊のお預かりなど)県医師会が民間の保育サービス事業所(NPOみやざき子ども文化センター)に委託。保育サポーターはシフト制で待機しており、いつでも利用できる。

(8) 沖縄県

女性医師と新専門医制度について。整備基準で病休・産休について明示されたが、休める期間が各科で異なることが示された。

③ ディスカッション 「女性医師のキャリア形成に配慮している点」

テーマの提案要旨：平成28年4月1日より「自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要である」という理念のもと、「女性活躍推進法」が施行された。

各県において新たに取り組んでいる女性医師支援について。

(1) 大分県

医師会：「再就職支援に関するアンケート」の実施およびその対応を検討している。結果に基づき、実態調査及びマッチングの準備を始めた。

大分大学：「子育て支援ハンドブック」の作成・病児保育「ひだまり」を設置・女性医師交流会による後輩への助言・相談窓口の開設。

(2) 長崎県

マタニティ白衣の貸し出しに勇気づけられたとの感想があった。制度やシステムの整備には手間暇を惜しまないが、受ける側にもプロとしての自覚を持つ必要がある。出来るようになったら支えてくれた社会への恩返しをするのも社会人の務めと伝えたい。男性医師のWLBも保たれておらず、疲弊による地域医療の崩壊が心配される。

責任ある役職についているか？（子育てと仕事頑張っているだけで一杯でそれ以上を求めなくなる）

(3) 熊本県

熊本大学医学部附属病院の各臨床系医局に、男女共同参画コーディネーターを2名ずつ設置。一人は医局長，一人は女性担当者とし、「男女共同参画コーディネーターの会への出席を必須とした。短時間勤務制度を利用する部署や人数が増加した。直接人事にかかわる医師とのネットワークづくりにより、今後キャリア形成へつながることを期待している。

(4) 福岡県

新たな取り組みはなし。従来の取り組みとして、代替医師に対する補助事業・研修会での託児サービス・サポートブック「パサパ」の作成・女性医師相談窓口、保育相談窓口・大学と協働の啓発活動研修会

(5) 鹿児島県

2年ごとに主題を定めて活動。これまでは「医師の責任と使命」，「育つ 育てる」。今年度・来年度は「飛躍 強く しなやかに」。

今後、病児保育の充実・シンポジウムで「女性医師が増加したことにより生ずる問題」の討論・アンケート調査を予定している。

(6) 佐賀県

新たな取り組みは無い。

(7) 宮崎県

新たな取り組みはない。

医師会：今期は「女性医師が活躍できる社会について」のテーマで取り組む予定。

大学：平成27年10月1日に女性活躍・人材育成担当理事が誕生。平成28年4月1日から、女性が活躍できる環境の整備を行うための行動計画を策定。医学部5年生を対象に、「未来の医療を語る全員交流会 in MIYAZAKI」を開催し、県知事も出席して医師のワークライフバランスとキャリアについて語り合った。

(9) 沖縄県

「琉球大学医学部3年生向けキャリアアッププラン講義」。

沖縄県女性医師フォーラムで新専門医制度について説明と討論。

勤務環境整備のための病院長との懇談会。出張事業。

平成29年度は大分県が担当し、12月に開催を予定している。

(報告：安武)